

仕 様 書

1 業務委託名称

令和5年度広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式参加事業業務委託

2 業務委託内容

受託者は、次に定める委託期間内において旅程及び必要条件等に基づき次の業務を提供するものとする。

- (1) バス車両の確保等及びJR座席の確保等、参加事業に係る参加者の輸送業務
- (2) 参加者の宿舎及び参加期間の食事等の提供
- (3) 原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式の座席確保補助
- (4) 原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式参加時の日よけ帽子等の配布
- (5) 派遣団結団式への社員の派遣
- (6) その他、委託者が指示する事項

3 委託期間

業務委託期間は、契約締結日から令和5年8月6日（日）までとする。

4 旅程「概略」（時間は目安とする）

8月5日（土）

- ①午前 6時00分 甲府市内指定場所（バスにて静岡駅へ）
静岡駅経由広島駅へ（新幹線にて）
- ②午後 2時20分 宿泊施設等へ
- ③午後 2時40分 広島平和記念公園（園内見学等）
- ④午後 3時10分 平和記念資料館等見学
- ⑥午後 6時00分 夕食（ホテル）

8月6日（日）

- ①午前 7時10分 朝食後ホテルを出発
- ②午前 7時30分 原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式参加
- ③午前 11時30分 広島駅出発（新幹線にて静岡駅へ）
静岡駅を15時30分頃出発
- ④午後 6時00分 甲府市内指定場所到着

5 必要条件

- (1) 原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式参加対象人員は、26名とする。
- (2) バス車両は1台で、全員が正座席にて乗車可能な車両とする。
- (3) 宿泊施設等
 - ア 今年度の宿泊施設は前回の受託者が予約済みのため、引継ぎを受けること。
（予約済みの宿泊施設：ANAクラウンプラザホテル広島）
 - イ 来年度の日程（令和6年8月5日～6日）で、広島市平和記念公園周辺半径500m程度の宿泊施設の予約を行い、来年度の受託者へ引継ぐこと。
参加者及び関係者は同一宿舎とし、部屋は、シングル10室、ツイン3室、

- トリプル8室を目途に確保する。(シングル10室、トリプル2室は必ず確保すること。)また、参加する男女比に合わせて、室数・階数を調整する。
- ウ 傷害保険に加入する。
- エ 添乗員1名を同行させる。

(4)食 事

8月5日 昼食(弁当可)、夕食(ホテル)

8月6日 朝食(ホテル)、昼食(弁当とし、お茶を含み1食1,000円程度)、記念式典時に一人あたり一本のペットボトルの飲料を用意

- (5)宿泊及び食事の料金、サービス料等は委託料内に含まれる。
- (6)部屋内での飲食費及び電話料等は、部屋ごとの精算とする。
- (7)平和記念資料館等拝観料金等が掛かる場合は受託者が一括して支払う。
- (8)原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式参加時の日よけ帽子等を人数分配付する。

6 委託業務実施計画書及び行動詳細表の提出

受託者は、この概要に基づき、委託業務実施計画書及び行動詳細表を指示された期間内に委託者に提出する。

7 委託業務の処理方法

受託者は、概要並びに委託者が必要に応じて指示する事項を厳守し、委託業務を処理する。

8 委託業務完了報告書の提出

受託者は、委託業務の完了後速やかに委託業務完了報告書を委託者に提出する。

9 委託料の支払い

受託者は、委託業務完了報告書を提出後に委託請求書を委託者に提出し、その請求が適当であると認められたときは、委託者は当該書類を受理した日から30日以内に委託料を支払うものとする。

なお、業務委託内容に変更が生じた場合は、必要に応じて変更契約を行い、委託料を支払う。

10 その他

- (1) 添乗員は、定められた人員を添乗させる。
- (2) 委託者が指示する事項については、受託者に随時連絡をとる。
- (3) 派遣先等で新型コロナウイルス感染症者等が発生した場合は、委託者及び受託者の対応を協議して決めるものとする。